（証券コード：7075）
令和 3 年 6 月 14 日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中一丁目12番5号
株式会社ＱＬＳホールディングス
代表取締役社長　雨田　武史

第３期定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第３期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

本年は新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、極力、総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り郵送（書面）による議決権の行使をお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　令和３年６月 29 日（火曜日）午前 10 時 00 分～
２．場　　所　　大阪市浪速区難波中一丁目 12 番 5 号　難波室町ビル 3 階
　　当社 本社会議室

３．会議の目的事項

報告事項

第３期（令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第３期（令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで）計算書類承認の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役の報酬等の額改定の件
第５号議案　監査役の報酬等の額改定の件

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事　業　報　告

（令和２年４月１日から
令和３年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は人手不足による人件費や物流費の上昇、また世界的な貿易摩擦問題など先行き不透明な状況が続いた中、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、都心部を中心として経済活動が次第に停滞しつつあり、厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社が管理する子会社は、保育事業においては水道橋保育園、江戸川橋保育園、名城公園保育園、野田保育園、大井町保育園の５施設の運営が始まったことにより、売上高、営業利益ともに大きく増加しましたが、投資回収が不可能と判断した園については減損処理をおこなったため、純利益は大きく減少しました。

介護福祉事業においては、既存の居宅介護支援や訪問介護、放課後等デイサービスが堅調に推移したこと、また、拠点数の増加により、売上高、営業利益ともに大きく増加しました。

なお、介護事業に含めている障害福祉事業について重要性が増したため、当事業年度より、事業部門の名称を「介護事業」から「介護福祉事業」に変更しております。

人材派遣事業においては、主力である大手自動車メーカーへの派遣業務が新型コロナウィルス感染拡大の影響で前年より下降したことにより売上高、利益ともに大きく減少しました。

その他事業においては、業務請負による通信機器の販売が好調で、売上高、利益ともに増加しました。

以上より、上記事業を行っている子会社からの経営指導料により、当社の当事業年度の売上高は 164,670 千円（前年同期比 83.6%増）、営業利益は 31,239 千円（前年同期比 148.1%増）、経常利益は 31,067 千円（前年同期比 146.7%増）、当期純利益は 21,413 千円（前年同期比 132.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は 7,547 千円であり、主に本社内装工事に係るものです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第１期 (平成31年３月期)	第２期 (令和２年３月期)	第３期 (令和３年３月期) (当事業年度)
売上高（千円）	－	89,678	164,670
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△210	12,591	31,067
当期純利益又当期純損失（△）（千円）	△227	9,193	21,413
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△0.11	4.56	10.63
総資産（千円）	30,000	50,497	90,591
純資産（千円）	29,772	38,965	60,379
１株当たり純資産（円）	14.78	19.34	29.97

（注）１．当社は、株式会社クオリス及び株式会社ダウインによる株式移転に伴い、平成31年２月21日に持株会社として設立いたしました。

２．当社は、令和元年８月26日付けで普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)及び１株当たり純資産を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社は持株会社であり、当社子会社の経営指導及び経営管理を主たる事業として行っております。当社は、当社子会社が行っている事業において、①提供するサービスの品質向上、②人材の確保とスタッフ育成、及び③ニーズに対応できるサービスの拡大を経営上の課題として認識しており、利用者様へのサービス向上を目指して子会社の経営指導及び経営管理に取り組んでまいります。

(6) 重要な子会社の状況等

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
	千円	%	
株式会社クオリス	90,630	100.0	保育事業、介護福祉事業、その他事業
株式会社ダウイン	99,000	100.0	人材派遣事業、その他事業
株式会社エルサーブ	1,000	100.0 [100.0]	保育事業、介護福祉事業

（注）「当社の議決権比率」欄の[内書]は間接所有であります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社クオリス	大阪府大阪市生野区	26,992千円	90,591千円

(7) 主要な事業内容

当社は、保育事業、介護福祉事業、人材派遣事業及びその他の事業を運営している子会社の経営指導及び経営管理を主たる業務としております。

(8) 主要な事業所

名　称	所　在　地
本　　社	大阪市浪速区

（注）令和２年５月 12 日付で本社を大阪市阿倍野区から上記住所に移転しております。

(9) 従業員の状況

従業員数　２名

なお、業務運営については、株式会社クオリスからの出向者で行っております。

(10) 主要な借入先

該当事項はございません。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　8,058,240 株

(2) 発行済株式の総数　2,014,560 株

(3) 株主数　２名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
雨　田　武　史	2,014,460 株	99.9%
株式会社エンタープライズ	100 株	0.0%

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	雨田　武史	株式会社クオリス代表取締役 株式会社ダウイン代表取締役
取　締　役	光田　佳生	株式会社ダウイン取締役
取　締　役	大畑　清香	
取　締　役	磯川　敦	礒川公認会計士事務所所長 株式会社マ印神内商店代表取締役
監　査　役	伊藤　栄治	

（注）１．取締役磯川敦は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．磯川敦は、令和２年６月29日の定時株主総会において、監査役を退任し、取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、令和３年５月 25 日の取締役会において決定方針を決議いたしました。

② 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて当社の業績、他社水準、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である雨田武史氏が各取締役の職位、業績に対する貢献度を総合的に勘案して決定しております。

同氏に委任した理由は、当社及び子会社を取り巻く環境、経営状況等を、当社及び子会社において最も熟知しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

なお、決定された個人別の報酬額は、取締役会において審議を経て承認されております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　４名　55,790千円（うち社外取締役　１名　4,100千円）
監査役　２名　4,710千円（うち社外監査役　１名　150千円）

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役礒川敦は株式会社マ印神内商店代表取締役であります。なお、当社と株式会社マ印神内商店との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
社外取締役	礒川　　敦	当事業年度の取締役会には、16 回中 16 回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。

（注）本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

（令和３年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流 動 資 産	**48,555**	**流 動 負 債**	**30,212**
現 金 及 び 預 金	26,711	未 払 金	8,918
未 収 入 金	21,093	未 払 費 用	425
前 払 費 用	750	未 払 法 人 税 等	8,380
		未 払 消 費 税 等	10,500
固 定 資 産	**42,035**	預 り 金	1,987
有形固定資産	**6,952**	**負 債 合 計**	**30,212**
建 物	7,006	**（純資産の部）**	
工 具 器 具 及 び 備 品	541	**株 主 資 本**	**38,965**
減 価 償 却 累 計 額	△595	**資 本 金**	**30,000**
投資その他の資産	**35,083**	**利 益 剰 余 金**	**30,379**
関 係 会 社 株 式	30,000	その他利益剰余金	30,379
繰 延 税 金 資 産	830	繰 越 利 益 剰 余 金	30,379
敷 金	4,253	**純 資 産 合 計**	**60,379**
資 産 合 計	**90,591**	**負債及び純資産合計**	**90,591**

損　益　計　算　書

（令和２年４月１日から
令和３年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売　上　高		**164,670**
売　上　総　利　益		**164,670**
販売費及び一般管理費		**133,430**
営　業　利　益		**31,239**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	0	
そ　の　他	2,328	**2,328**
営　業　外　費　用		
そ　の　他	2,500	**2,500**
経　常　利　益		**31,067**
税　引　前　当　期　純　利　益		**31,067**
法人税、住民税及び事業税	10,170	
法　人　税　等　調　整　額	△ 517	**9,653**
当　期　純　利　益		**21,413**

株主資本等変動計算書

（令和２年４月１日から
令和３年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	8,965	8,965	38,965	38,965
当期変動額					
当期純利益		21,413	21,413	21,413	21,413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－	－
当期変動額合計	－	21,413	21,413	21,413	21,413
当期末残高	30,000	30,379	30,379	60,379	60,379

個 別 注 記 表

（令和２年４月１日から
令和３年３月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社‥‥‥‥‥ 株式移動平均法による原価法

1-2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

1-3. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　21,093 千円

短期金銭債務　 4,271 千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高　　164,670 千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式　　2,014,560 株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因の主なものは、未払事業税であります。

６．金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である未払金は、１年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定さ

れた価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

令和３年３月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,711	26,711	－
(2) 未収入金	21,093	21,093	－
資産計	47,805	47,805	－
(1) 未払金	8,918	8,918	－
負債計	8,918	8,918	－

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、及び(2)未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	貸借対照表計上額
関係会社株式	30,000

これについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

７．関連当事者取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社クオリス	大阪市生野区	90,630	保育事業 介護福祉事業 その他事業	所有 直接100	経営指導 管理業務の委託 役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 2	128,035	未収入金	20,782
子会社	株式会社ダウイン	兵庫県尼崎市	99,000	人材派遣事業 その他事業	所有 直接100	経営指導 管理業務の委託 役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 2	21,585	未払金	4,271
子会社	株式会社エルサーブ	大阪市東住吉区	1,000	保育事業 介護福祉事業	所有 直接0.0 間接100	経営指導 管理業務の委託	経営指導料の受取 (注) 2	15,048	未収入金	311

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　29円97銭
(2) １株当たり当期純利益　　10円63銭

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

株式会社ＱＬＳホールディングス
代表取締役社長　雨　田　　武　史

［決議事項］

第１号議案　第３期（令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、当社第３期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、添付書類７ページから 12 ページに記載のとおりであります。

第２号議案　取締役５名選任の件

当社の取締役 雨田武史氏、光田佳生氏、大畑清香氏 及び 礒川敦氏の４名は、本総会終結をもって任期が満了し、礒川敦氏は退任します。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名を増員し、取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式数
雨田　武史 （昭和 52 年 11 月 25 日生）	平成13年　４月　株式会社クリスタル　入社 平成18年　２月　有限会社クオリス（現株式会社クオリス）入社 同社執行役員　就任 平成19年　５月　有限会社クオリス（現株式会社クオリス）代表取締役　就任（現任） 平成30年12月　株式会社ダウイン代表取締役　就任（現任） 平成31年　２月　当社代表取締役　就任（現任）	2,014,460 株
光田　佳生 （昭和 47 年 11 月８日生）	平成16年　２月　株式会社クリスタル　入社 平成18年　２月　有限会社クオリス（現株式会社クオリス）入社 同社総括部長　就任 平成25年　４月　株式会社クオリス常務執行役員 就任 平成27年　６月　株式会社ダウイン取締役　就任（現任） 平成31年　２月　当社取締役　就任（現任）	－株
大畑　清香 （昭和 57 年 12 月８日生）	平成18年　１月　有限会社クオリス（現株式会社クオリス）入社 平成31年　２月　当社取締役管理部長　就任（現任）	－株
豊田　尚孝 （昭和 59 年 10 月 20 日生）	平成27年２月　有限責任監査法人トーマツ入所 平成30年９月　公認会計士登録 令和２年７月　当社入社 執行役員経理部長（現任）	－株

川畑　大輔 （昭和 48 年５月 24 日生）	平成６年４月	株式会社フロンティアインターナショナル入社	－株
	平成10年４月	株式会社グローバルウェーブ　入社	
	平成11年４月	レカム株式会社入社	
	平成21年５月	株式会社アスモ代表取締役社長	
	平成21年12月	レカム株式会社取締役常務執行役員	
	平成26年10月	CFO レカム BPO ソリューションズ代表取締役社長	
	平成27年10月		
	平成30年10月	レカム株式会社 BPO 事業本部長 ミャンマーレカム株式会社代表取締役社長	
	令和１年10月		
	令和２年11月	レカムビジネスソリューションズインディア株式会社代表取締役社長	
	令和３年１月	株式会社Lily Holdings監査役（現任）	
	令和３年４月	株式会社　グランデータ取締役（現任） 株式会社リスティングプラス監査役（現任）	

（注）1. 雨田武史氏は、当社の支配株主であり、会社法第２条第４号の２に定める親会社等に該当するものであります。

2. 当社は、令和２年 12 月 18 日付売買契約に基づき、雨田武史氏から同氏が所有していた不動産を購入しております。

3. 雨田武史氏を除く取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 川畑大輔氏は、会社法第２条第 15 号に定める社外取締役候補者であります。

5. 川畑大輔氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、上場企業役員として培われた IPO に関する知見と企業経営の経験を、今後の経営体制の強化及び内部統制の質の向上に活かしていただくためであります。

6. 当社は、川畑大輔氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、会社法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。また当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

当社の監査体制の強化を図るため１名を増員して新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況		所有する株式数
伊藤　玲男 （昭和 49 年 12 月 16 日生）	平成９年４月 平成20年12月 平成25年１月 平成30年５月 平成30年６月 令和２年３月 令和２年７月	英和株式会社入社 有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 税理士登録 伊藤玲男公認会計士事務所開設 代表（現任） Reitoコンサルティング合同会社設立代表社員（現任） 監査法人奏令代表社員（現任）	－株

（注）1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 伊藤玲男氏は、会社法第２条第 16 号に定める社外監査役候補者であります。
4. 伊藤玲男氏を社外監査役候補者とした理由は、監査法人での豊富な経験と幅広い見識に基づき当社を監査することで、監査体制及びコーポレート・ガバナンスの向上に寄与していただくためであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験がありませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、伊藤玲男氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、会社法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。また当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

第４号議案　取締役の報酬等の額改定の件

当社取締役の報酬等の総額は、平成 31 年４月 22 日付臨時株主総会において取締役の１年当たりの報酬等の総額を金 80,000 千円以内と決定し、今日に至っておりますが、今般、諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬等の額を年額 200,000 千円以内（うち社外取締役分は年額 20,000 千円以内）に改定させていただきたいと存じます。取締役の報酬等は、同業他社の報酬水準や取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額の検討を行い決定した合理的な内容であるため、相当であると判断しております。なお、報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
現在報酬等の支給対象の取締役の員数は、現在は４名でありますが、第２号議案（取締役５名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、本総会終結をもって取締役の員数は５名となります。

第５号議案　監査役の報酬等の額改定の件

当社監査役の報酬等の総額は、平成 31 年４月 22 日付臨時株主総会において監査役の１年当たりの報酬等の総額を金 20,000 千円以内と決定し、今日に至っておりますが、今般、諸般の事情を勘案いたしまして、監査役の報酬等の額を年額 50,000 千円以内に改定させていただきたいと存じます。

現在報酬等の支給対象の監査役の員数は、現在は１名でありますが、第３号議案（監査役１名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は２名となります。

以上

監査役の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

私、監査役伊藤栄治は、令和２年４月１日から令和３年３月 31 日までの第３期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和３年６月９日

株式会社ＱＬＳホールディングス

監査役　　伊藤　　栄治　㊞